



2018年10月・パレスチナ YWCA 主催国際ユース会議
JAI オリーブ収穫プログラム
参加者募集

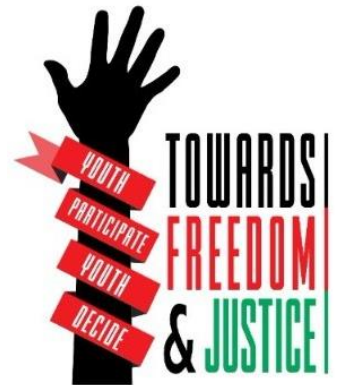
パレスチナ YWCA は、2018年10月10日(水)～10月14日(日)の「国連安全保障理事会決議 2250号 (UNSCR2250)」をテーマとする国際ユース会議を開催します。また、同会議直後、JAI(パレスチナ YWCA・東エルサレム YWCA の共同プロジェクト)による「オリーブ収穫プログラム」(10月13日(土)～22日(月))も開催されます。両プログラムへの参加者を募集します(連続しての参加も可能)。

パレスチナ YWCA 主催国際ユース会議

「ユースが参加しユースが決める:自由と正義にむけて」

イスラエルによる軍事占領のもと、パレスチナに暮らす人々、特に若い女性や男性にとって、平和と安全は常に脅かされています。

パレスチナ YWCA で活動するユースは、平和・安全に関わる青年の役割を明示した初の国連安保理決議を踏まえ、ユース自身が運営する国際ユース会議を企画し、広く海外のユース、ならびにユースとともに活動する方の参加を呼びかけています。



■ 実施要項 ■ ※日本 YWCA スタッフが同行します。

場 所: パレスチナ西岸地区・ラマツラ

日 程: 2018年10月9日(火)現地着～10月15日(月)現地発 (詳細は後日決定)

10日(水)～11日(木)プレ会議・「証言の旅」(パレスチナの青年の現実と状況について知る旅)

12日(金)～14日(日)本会議

参加費用: 415USD(約 45,000 円)

○参加費に含まれるもの

現地宿泊費(ダブルルーム)、証言の旅+国際ユース会議プログラム費、食事、プログラム中の移動費

○参加費に含まれないもの

空港送迎費^{※1}、渡航費^{※2}、海外旅行保険^{※3}、パスポート取得費用、空港までの日本国内交通費、現地および経由地における自由時間の食費や移動交通費

※1 片道料金はそれぞれ以下のとおりです。

4人乗りタクシー1台:85USD、7人乗りバン1台:120USD、7人乗りミニバス1台:160USD

※2 日本からパレスチナ(ベングリオン空港(イスラエル内)になります)までの往復航空券は日本 YWCA で手配いたします。上記料金とは別途渡航費がかかりますので、ご了承ください。

※3 海外旅行保険は、日本 YWCA 負担で手配いたします。

■パレスチナ YWCA からの呼びかけ文

パレスチナ YWCA は、地域的・国際的にユースをエンパワーするというミッションと公約に沿い、各国幾つかの YWCA の協力と、Joint Advocacy Initiative (JAI) (パレスチナ YWCA・東エルサレム YMCA の共同プロジェクト) との協働により、国連安全保障理事会決議 2250 号 (UNSCR2250) の枠組みにおいて国際ユース会議を開催します。

UNSCR2250 は、各国政府、国連機関ならびに市民社会に対し、正義・尊重・安全を推進する持続可能な未来へのユースの広範・有意義な参加を増やす方法を検討するよう求めています。パレスチナでの長期にわたる軍事占領、ならびに、特に若い女性・男性に向けられた絶え間ない権利の侵害は、ユースにとって絶望的な状況を生み出しています。

パレスチナでは、ユースが人口の大半を占めていますが、ユースが得られる資源、意志決定の場での代表者数や地位は全体的に非常に限られ、継続的なユースの周辺化と除外に繋がっています。YWCA は、ユースは**変革の担い手であり、また変革の担い手になれると信じています**。そして、**適切な機会、支援、場を得られれば、彼女・彼らはすべての人に自由と正義を保障する前向きな未来を創り出すことができると信じています**。

この目的のため、そして、若い人たちが自分の直面する経済的・社会的・政治的権利や課題について認識を深めるため、YWCA ならびに世界的運動におけるパートナー団体は、ユースが会議を自ら運営することを支援し、参加し、同世代を代表し、UNSCR2250 の履行に関わることができる場と意味ある機会を提供します。このことで、世界的な支援と国際的な連帯のネットワークを構築したいと願っています。

会議の目的:

- ・ パレスチナにおけるユースのリーダーシップ構築プロセスを支援し、若い人々が「対象から市民へ」移行し、パレスチナ社会における前向きな変革の担い手になることを支援する。
- ・ ローカル、地域、国際的に、パレスチナにおける若い人々の現実と状況に関する認識を促進する。
- ・ 若い人とその権利(教育、雇用、健康、安全等)、ならびにより持続可能な未来の構築における役割と権利に関して、権利保持者としてのユースと、義務者としてのパレスチナ政府との間の対話を支援する。
- ・ 他国のユースが開発プロセスならびに平和構築における成功経験を共有し、正義に関わる課題について協働する方法を見いだすための場を提供する。
- ・ パレスチナ YWCA と、世界 YWCA/YMCA 運動、エキュメニカル団体、その他、パレスチナにおける人権・安全保障・正義ある平和の推進に取り組む国内・国際的市民社会・ユース組織との間で、ローカル・地域的・国際的な協力関係を構築・強化する。

国連安全保障理事会決議 2250 号 (UNSCR2250) とは

青年と平和・安全に関わる初の安保理決議。平和構築と暴力的過激主義に対抗するうえで若い女性・男性が果たす役割に焦点をあて、各国政府に、平和構築のための意志決定の場へのユースのインクルーシブな参加などを求めています。

2018年 パレスチナ・オリーブ収穫プログラム

2018 برنامج قطف الزيتون / Olive Picking Program 2018

パレスチナの人々にとってオリーブの木は貧しい土壌でも実をつけ、800~1000年生き続けることから、幸福と繁栄の大切なシンボルとされています。また、多くの現地農家にとってオリーブの木は収入源であり、かつ貴重な栄養源でもあります。しかしイスラエル当局は、入植地、分離壁、バイパス道路等の建設によってパレスチナ人農場と多くのオリーブの木を破損し、また軍事的・経済的嫌がらせにより収穫を妨害しています。

こうした現状を世界の人々に理解してもらい、オリーブ収穫に対するイスラエルの妨害を国際的な連帯によって防ぐことを目的として、パレスチナ YWCA と東エルサレム YMCA が共同で組織した JAI (Joint Advocacy Initiative) と、現地の旅行会社である ATG (Alternative Tourism Group) が共同で、今回のプログラムを企画・運営します。

■ 実施要項 ■

場 所: パレスチナ・エルサレム、ベツレヘム、ヘブロン

日 程: 2018年10月13日(土)現地着~10月22日(月)現地発

- 13日(土) 到着。主催団体代表者らによるプログラムの概要説明。
- 14日(日) 半日オリーブ収穫作業。ベツレヘムにて政治視察および観光(難民キャンプへの訪問を含む)。
- 15日(月) ヘブロン旧市街見学。イブラヒム・モスク、市場、H1(パレスチナ管理)・H2(イスラエル管理)地域、シュハダ通り、ガラス工場を周る。
- 16日(火) 半日収穫作業。BADIL Resource Center for Palestinian Residency and Refugees' Rights と強制退去・難民問題に関する質疑応答。
- 17日(水) 終日自由行動。
- 18日(木) 半日収穫作業。国連人道問題調整事務所から分離壁や土地の押収に関するプレゼンテーション。オリーブの圧搾機見学。
- 19日(金) 終日収穫作業。
- 20日(土) イスラエル人活動家と共にエルサレムを見学。
- 21日(日) 半日収穫作業。アドボカシー活動と今後の計画。主催団体代表者らと共に評価会の後、音楽の夕べ。
- 22日(月) 出発。

※ プログラム中・夜間に、映画鑑賞や占領下でのパレスチナ人の生活に関する国際キャンペーンについての専門的なプレゼンテーションなどのオプション・プログラムも予定されています。

参加費用: 750USD(約 83,000 円)

- 参加費に含まれるもの
現地宿泊費(ダブルルーム)^{※1}、食事、現地ガイド、プログラム中の移動費、プログラム費
- 参加費に含まれないもの
空港送迎費^{※2}、渡航費^{※3}、海外旅行保険^{※4}、パスポート取得費用、空港までの日本国内交通費、現地および経由地における自由時間の食費や移動交通費

※1 シングルルームでの宿泊を希望される場合は、上記料金に加えて200ドル(約22,000円)がかかります。宿泊は、ホテルまたはホームステイとなります。

※2 空港からのタクシーは、片道100USDになります。

※3 日本からパレスチナ(ベングリオン空港(イスラエル内)になります)までの往復航空券は日本 YWCA で手配いたします。上記料金とは別途渡航費がかかりますので、ご了承ください。

※4 海外旅行保険は、日本 YWCA 負担で手配いたします。



参加申込みについて

(国際ユース会議／オリーブ収穫プログラム共通)



定員: 18歳以上の会員 若干名 ※申込書にて書類選考を行います。

対象:

1. 事前オリエンテーションに参加できる方。(2018年7月～8月、スカイプにて実施予定)
2. 国際ユース会議については、30歳以下のユース、あるいはユースとともに活動し、または支援に関わっている方
3. 会員、スタッフ等としてYWCAの活動に原則2年以上関わっている方。
4. 中東情勢に関する基本的な知識があり、現地の状況に応じて柔軟かつ冷静に対応できる方。
(現地スタッフや引率者の指示に従い、団体行動が原則となります。)
5. 英語での意思疎通、交渉が可能な方。(プログラムは英語で進行されます。)
6. グループで行動できる協調性があり、異文化社会での生活への順応性がある方。
7. 海外でのスタディツアー、ワークキャンプ等への参加経験がある方。
8. 飛行機・バス等での長時間の移動、現地でのオリーブ収穫作業等に耐えられる体力のある方。

派遣補助: 日本YWCAが一部費用を補助する制度があります。別紙、申請書にて日本YWCAへお申し込みください。このプログラムの補助対象は、YWCA運動に相当期間関われる可能性のある、原則として30歳以下のYWCAボランティア会員です。申請がない場合は、全額自己負担となります。

パスポートについて: 入国時の残存有効期間が6ヶ月以上必要です(日本および韓国国籍者はビザ不要。その他の方はお問合せください)。

申込方法:

別紙の報告書にて、所属YWCAを通して日本YWCAへお申込ください。 **7月20日(金)締め切り**

キャンセルについて:

①現地情勢による場合

このプログラムは、渡航前日・当日であっても、現地の情勢によりやむを得ず中止となる場合があります。その際、キャンセル料(航空券代等)がかかる場合には、日本YWCAが全額負担いたします。

②自己都合による場合

選考後、参加費支払前まで: 5,000円の手数料が発生いたします。
また、キャンセルにかかった費用実費はご負担いただきますので、ご注意ください。

<個人情報の取り扱いについて>

日本YWCAでは皆様からご提供いただいた個人情報を厳重に管理・保護いたします。個人情報の取り扱いにつきましては、その管理を第三者に委託することはいたしません。個人情報は日本YWCAのプログラム資料、連絡及び資料送付の目的のみに利用いたします。

申込・問合せ: **公益財団法人日本YWCA**

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館302号室

TEL 03-3292-6121 / FAX 03-3292-6122 office-japan@ywca.or.jp (担当:小笠原)